



第6章



計画推進のために

6・1

広報・広聴

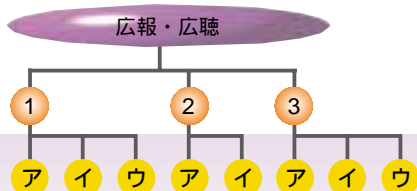
1 現況と課題

市の実態や実情について、市民の理解が得られるよう努めるとともに、市民のニーズがどこにあるのかをキャッチして、行政に反映させるためにも広報・広聴がこれからの時代には一層重要になってきています。

広報活動については、広報こまきの発行、ビデオ広報・市政映画の作成と活用、市政記者クラブへの情報提供などを積極的に行っています。市民が今どのような情報を欲しているのかを的確にとらえて、機敏に対応していくことが求められており、今後は今まで以上に市民への行政情報の提供を行い、市民と行政の意思疎通に一層努める必要があります。

課題

以上の点から「広報・広聴」の課題は、次の3点です。



3 計画の体系

1 行政情報の積極的提供

ア

広報の充実

広報内容を充実させ、より市民に分かりやすい情報提供を図ります。

イ

CATVやインターネットホームページなどの活用

新たな情報伝達媒体としてのCATVやインターネットホームページなどの活用促進を図ります。

ウ

市民への更なる行政情報の開示

マス・メディアを通じて行政情報を積極的に提供するとともに、市政への市民参加を促進するように行政情報の開示を進めます。

2

市民・企業の行政への参加促進

ア

双方向での情報提供手段の確立

インターネットホームページなど新たな情報通信機能を活用し、市民と行政との双方向での情報提供手段の充実に図ります。

4 計画

広聴活動については、市政モニター制度、市民の声ファクシミリ、動く市政教室などにより幅広い方面より行政に対する意見を聞くとともに、行政の仕組みを知ってもらうように努めていますが、更に市民の意向を把握することが重要であり、特に市が行う重要施策については、市民と行政との間での議論に基づいて進めていく必要があります。

市民からの意見や要望を把握するため、広聴機能をこれまで以上に重視する必要があります。今後更に市民の市政への参加、市民と行政との対話を進め、行政を身近に感じられるように広聴活動を充実することが求められています。

2
目
標

さまざまな分野で市民参加を促進するため、積極的に情報の開示、提供を行い、「市民による市民のための分かりやすい市政」を目指して、市民・企業と行政の意思疎通の強化を図ります。

- ①市民と行政が情報を共有できるよう、情報の開示や情報提供の積極的な推進を図ること
- ②市民や企業などの行政への積極的な参加を促進すること
- ③広報・広聴活動の充実を図り、市民・企業と行政の意思疎通を強化すること

3

市民・企業と行政の意思疎通の強化

イ

市民主体の情報づくり

新しい市民参加のあり方や市民の立場に立った取り組みを検討し推進します。

ア

市政モニター制度や市民の声ファクシミリ制度の活用促進

市政モニター制度や市民の声ファクシミリ制度の活用促進を図り、幅広い提言などを市政に反映させます。

イ

市民懇談会、市民意向調査などの実施

市民が市政をどのように評価し、何を市政に求めているかを的確に把握し、市政に反映させるため、市民懇談会、市民意向調査などを定期的実施します。

ウ

企業、各種団体などとの意見交換会の実施

企業、各種団体などとの意見交換を行い、意向を把握し、市政に反映するとともに、行政への積極的な参加意識の高揚を図ります。



6・2

情報公開

1 現況と課題

新たな行政需要への対応、市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりの推進のために、市民参加や市民と行政との対話が今まで以上に重要になっています。

「情報なければ参加なし」と言われるように、市民主役のまちづくりを進めるためには、市民が必要とする行政情報をすみやかに開示することが不可欠です。

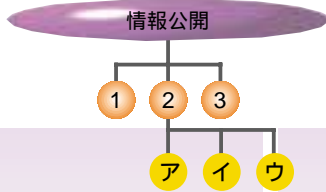
本市においては小牧市公文書公開条例(昭和61年(1986年)制定)に基づき、個人情報の保護に配慮しつつ、積極的に情報公開を進めています。

課題

以上の点から「情報公開」の課題は、次の3点です。

3 計画の体系

4 計画



1 行政情報の積極的な公開

市が実施する調査などは、公開を原則としすみやかに提供します。調査報告書については、概要版を作成し、市民に分かりやすい情報の提供を進めます。

2 情報コーナーの充実

ア 公文書公開コーナーの充実

最新の情報を提供し、利用しやすく親しみやすいコーナーとなるよう公開資料の充実を図ります。

イ 図書館の行政資料の充実

図書館や各市民センターの行政資料を充実するとともに、新たな図書館の検討に合わせ、行政情報コーナーの設置を検討します。

ウ 市政資料室の設置

市庁舎の建設に合わせ、広く市民が利用できる情報コーナーとしての市政資料室の設置を検討します。

市役所内の公文書公開コーナーには、市の予算書や各種計画、報告書などの資料を配置しています。しかし、スペースの制約もあり、資料の数や配置が必ずしも十分であるとは言えない状況です。

今後は、今までの情報公開の手段に加え、インターネットホームページやC A T Vなど新たな情報伝達手段を活用して、情報公開を進める必要があります。

2
目
標

多様な手段を活用した行政情報の公開を進め、市民のための開かれた市政を推進します。

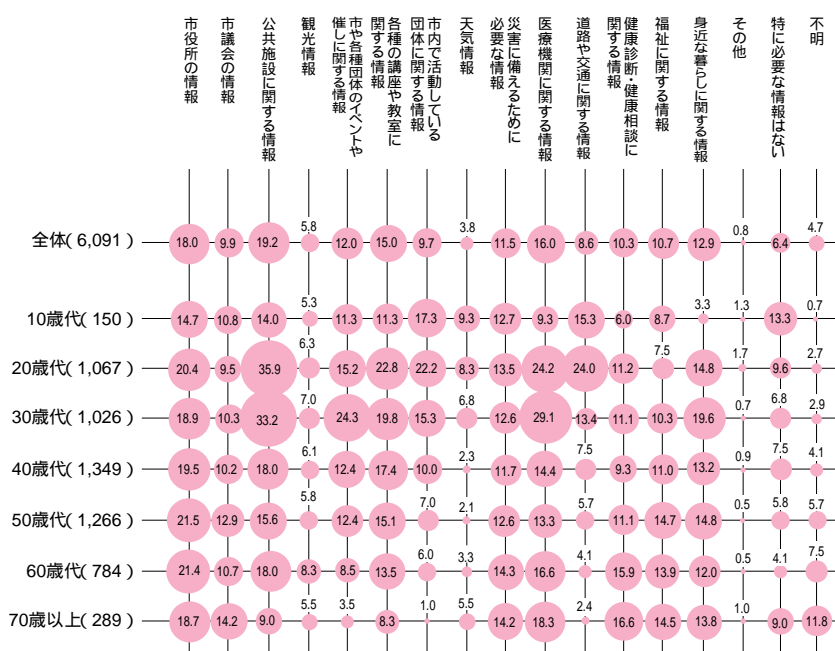
- ①行政情報を積極的に公開すること
- ②情報コーナーを充実すること
- ③多様な情報手段を活用し情報公開を積極的に推進すること

3

多様な情報手段の活用

「6・1 広報・広聴」
P 212 参照

市民意向調査から 日ごろ知りたい情報



6・3

行政の効率化

1 現況と課題

地方分権の推進により、自治体の役割はますます重要になってきています。そこで、地方分権に対応した組織・機構の整備とともに、簡素で効率的な行財政システムの確立のため、積極的な行政改革の推進が必要です。

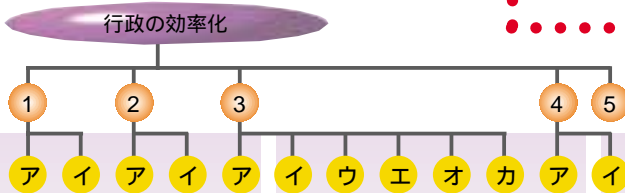
市民ニーズに対応するため、その原動力となる職員の資質の向上とその能力活用に努め、適正な人事管理が求められます。

課題

以上の点から「行政の効率化」の課題は、次の5点です。

3 計画の体系

4 計画



1 組織・機構の合理化

ア

肥大化の抑制と柔軟性の確保

地方分権の時代や市民の多様なニーズに即応した施策を総合的、機能的に展開できるよう組織の肥大化の抑制と柔軟性の確保に努め、簡素で効率的な組織・機構の確立を図ります。

イ

外郭団体の効率化

既存の外郭団体は、社会経済情勢の変化などに即応できるよう、業務形態を見直し、効率的運営を進めます。

2 適正な人事管理の推進

ア

定員の適正化

定員を抑制し、適正な人員配置と職員の適材適所の配置に努めるとともに、業務の応援体制や職員の流動活用を進めます。業務の民間委託や高度情報システムの活用を進めるとともに、嘱託及び臨時職員の効率的活用に進めます。

イ

人材育成の推進

政策形成能力や新たな時代の流れに対応できる創造的能力を有する人材を育成するため、職員研修の充実を図ります。職員が、専門的技術・知識を習得できるよう支援します。

3 事務事業などの改革

ア

事務事業の見直し

市民で構成する行政改革懇談会などにより、市民の視点に立った計画的な事務事業の見直し、効率化、低コスト化を推進します。全国レベルで計画されている高度情報化に合わせ、各種行政証明書類の自動交付システムの導入などを行います。また、一層の増加が予想される外国人に対応するため、円滑な事務運営に努めます。

イ

情報化などの推進

パソコン通信やインターネットなどの高度情報システムの活用を進め、業務の迅速化、効率化を図り、市民サービスの向上を進めます。住民票や戸籍など窓口業務や業務の迅速化を図るため、住民情報の体系化を進めます。

ウ

市民参加による行政運営の推進

「1・1 市民参加・市民活動」P 60 参照

事務事業をスクラップ・アンド・ビルドの考えのもとで継続して見直すとともに、拡大・多様化する市民ニーズに対応するためには、行政の守備範囲を見極め、行政事務の効率化、低コスト化を図り、適切な対応と市民が行政に参加しやすい体制づくりが必要です。

市民サービスの向上を図るため、市役所関連の窓口業務や各公共施設の利用受付は、情報システムの活用などにより、市民が身近で手軽に利用できるように努める必要があります。

市役所本庁舎のスペースは手狭になっており、市民サービスの低下を招くことのないよう市庁舎建設が急がれます。

2
目
標

地方分権に対応できる簡素で効率的な行財政システムを確立し、市民サービスの向上を図ります。

- ① 地方分権に対応できる組織機構の整備を図り、簡素で効率的な行財政システムを確立すること
- ② 市民ニーズに的確に対応できる人事管理を推進すること
- ③ 行政事務の効率化、低コスト化を目指し、事務事業の改善を図ること
- ④ 窓口業務や各公共施設の利用受付の利便性の向上を図ること
- ⑤ 効率的な市民サービスの提供のため、市庁舎の建設を進めること

工

公共施設の適正配置と運営

新たな施設の設置については、施設の機能や役割分担、地域バランスなどを多角的に十分調査検討し設置します。また、既存の公共施設の有効活用を図るとともに、管理運営の効率化に努めます。

オ

事務事業評価システムの確立の検討

効率的な行財政運営を進めるため、市民ニーズに合致した事務事業評価システムの研究を進めます。

カ

目標管理システムの確立の検討

市職員の意欲を高め、効率的な行政運営を進めるため、目標管理システムの研究を進めます。

4

窓口業務の効率化

ア

窓口業務の改善

市役所、各市民センターなどの窓口業務や公共施設の利用受付は、情報システムの活用を図りつつ、総合窓口制度も視野に入れ、市民の利便性を優先したシステムへの改善を進めます。

イ

各市民センターの充実

市民が身近で手軽に利用できるよう市民センターの業務の充実と利便性の向上を図り、市民サービスの向上を進めます。

5

市庁舎の建設

市民の利便性を優先した市庁舎建設を進めます。

6・4

税・財政

1 現況と課題

わが国の経済は、景気の停滞が長引く中、国においては総合経済対策の実施や高度成長期に肥大化した行政の抜本的な改革が進められています。

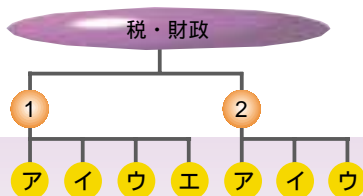
こうした情勢のもと、地方財政は今後、高齢化の急速な進行など社会経済情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。

市民の行政に対する期待と要望は多様化しており、今後も、時代に即応した諸施策を進める必要があります。

課題

以上の点から「税・財政」の課題は、次の2点です。

3 計画の体系



1 財政基盤の強化

ア

産業基盤の充実

産業の一層の振興など税源のかん養に努め、長期安定的な税源確保を図ります。

イ

市税の確保

課税客体の的確な把握と公平課税に努め、自主納税の推進、徴収体制の充実などにより収納率の向上を図ります。

ウ

特定財源の確保

国・県補助制度を積極的に活用し、補助金などの確保に努めるとともに、市債は真の適債事業に限り活用します。

エ

費用負担の適正化

受益者負担の原則に基づき使用料・手数料などの見直しを進め、公平性の確保と適正化に努めます。

4 計画

本市は、健全財政を維持してきましたが、今後も、市税の確保に努め、財政基盤の強化を図り、事務事業の見直しなど長期的展望に立った計画的かつ効率的な行財政運営を引き続き行う必要があります。

財政力指数、経常収支比率、公債費比率など各種財政指標の安定化を目指し、適正に保つ必要があります。

歳出総額に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合がここ数年増加傾向にあり、財政構造の硬直化を招く恐れがあります。

2
目
標

健全な財政運営を維持するため、産業基盤を充実させ、財源の根幹をなす市税の確保に努めるとともに、受益者負担の原則に基づき、費用負担の適正化を図り、計画的・効率的な財政運営に努めます。

- ①健全財政を維持するため、財政基盤を強化すること
- ②的確な将来見通しのもと、中長期的な展望に立った計画的・効率的な財政運営に努めること

2

計画的・効率的な財政運営の確立

ア

計画的な財政運営

将来の社会経済情勢を見通し、中長期的な展望に立ち、計画的な財政運営のもと施策の推進を図ります。

イ

総合計画実施計画の策定

3か年の総合計画実施計画を策定し、重要性、優先性などを考慮し、行政効果の高い事業の採択に努め、計画的・効率的な財政運営を進めます。

ウ

財政構造の弾力性の確保

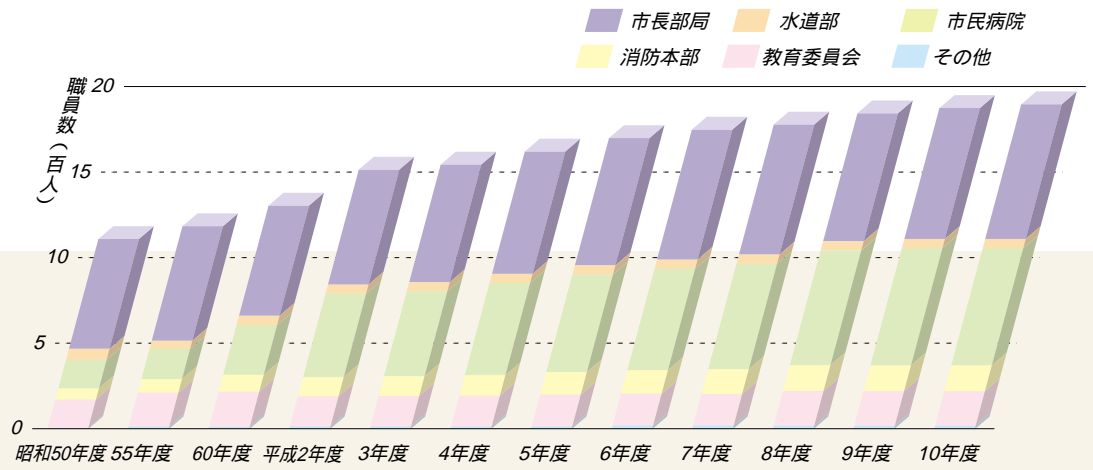
経常的な支出は、経常的な収入をもって充てるとの原則のもとに、最少の経費で最大の効果をあげるよう、歳出全般にわたり、一層徹底した見直し、合理化を図ります。

6・3 行政の効率化

関連データ

資料：行政管理課

市職員数の推移

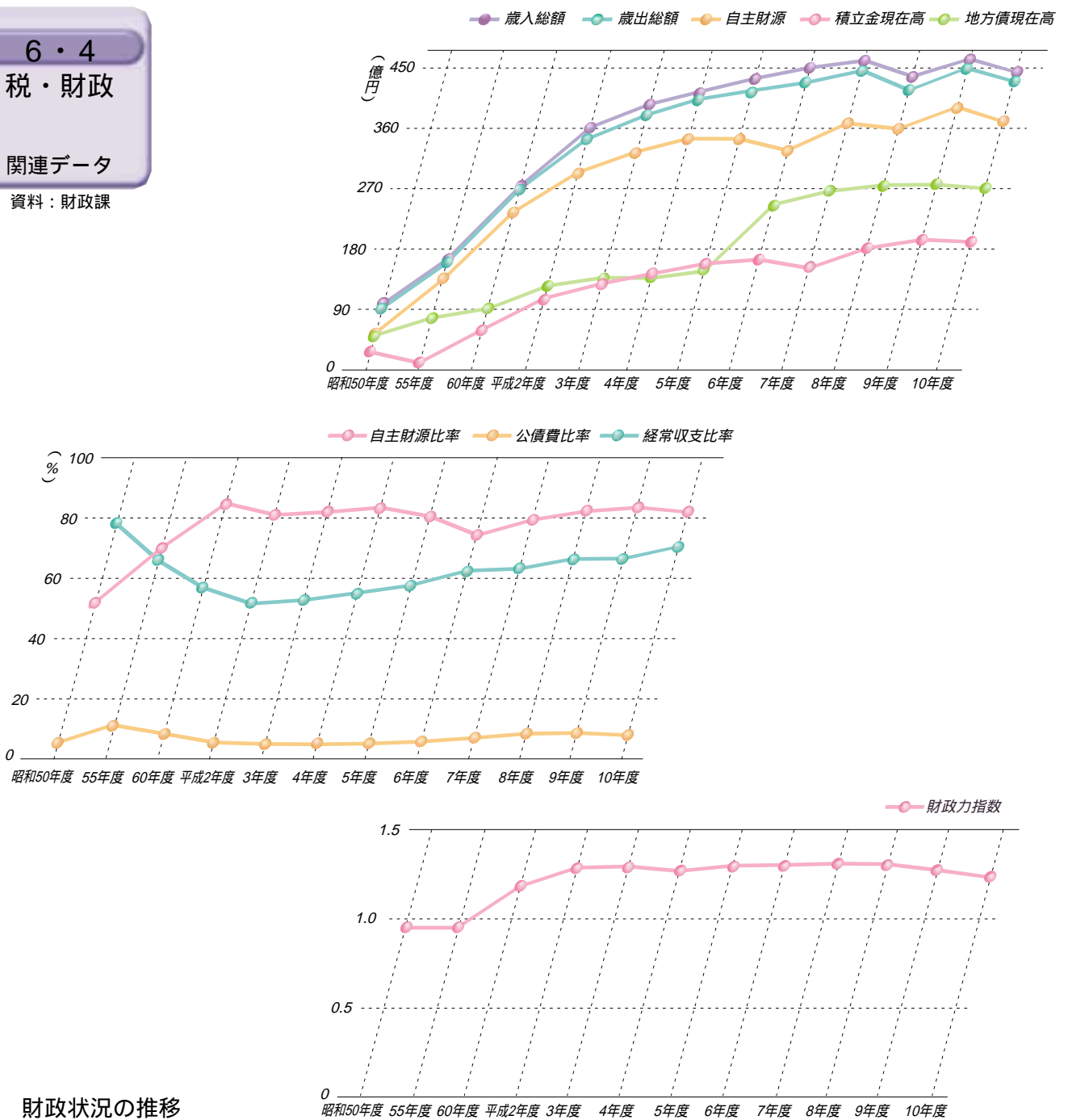


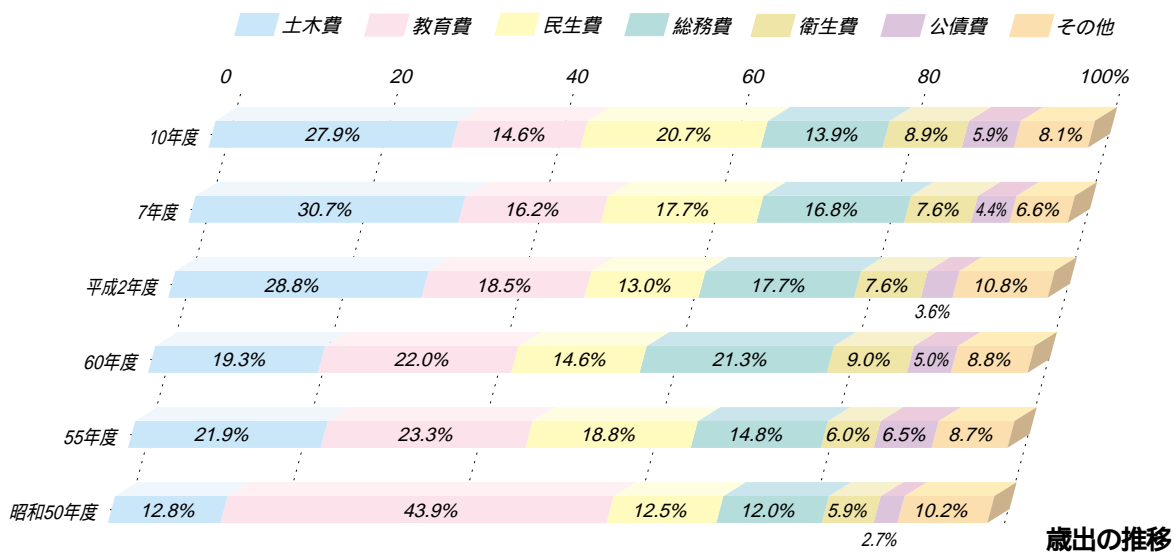
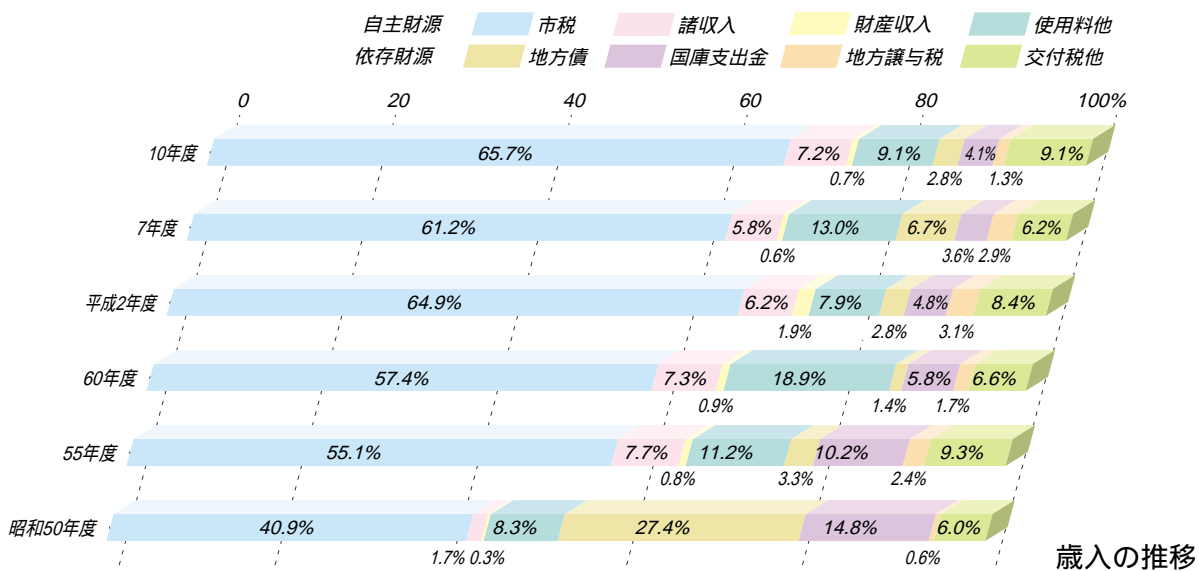
6・4 税・財政

関連データ

資料：財政課

財政状況の推移





6・5

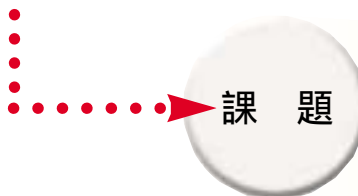
広域行政

広域行政は、個々の自治体では実施が困難か非効率となる事務事業などを、市町村の区域を越えた広域的対応によって解決していくことを目的としています。

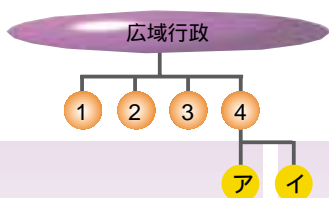
1 現況と課題

近年、交通体系や通信手段の飛躍的な発達により、市民の日常生活や事業活動などの範囲は著しく拡大してきています。また、市民の価値観の多様化やライフスタイルの変化などに伴い、行政需要は複雑多様化し、より高度で専門的になるなど、質的な向上とともに幅広い対応が求められています。

限られた人的・物的資源を有効に活用し、これらの行政ニーズに対応していくためには、地方行政能力を強化・向上させながら、地方行政を効率的に推進することが今後ますます重要となっています。



以上の点から「広域行政」の課題は、次の4点です。



3 計画の体系

1 広域行政圏の充実

尾張北部広域行政圏協議会が策定する広域行政圏計画に基づき広域行政を推進し、地域住民の福祉向上に努めます。

2 広域的な施設の相互利用などの推進

生活圏の広がりに応じ、周辺市町との密接な連携のもとに、各種公共施設の相互利用の推進を進めます。広域行政圏域における効率的な施設サービスを目指し、各市町による公共施設の分担建設について研究を進めます。

3 広域圏における行政サービス均一化の推進

広域サービス提供システムの充実を図り、市民のライフスタイルに合ったサービスの提供に努めます。

4 行政事務の広域的連携強化

各種協議会などの充実
関係自治体との連携を密にし、各種協議会などの充実に努め、広域行政を推進します。新しい課題に対応するため、人事交流や共同研究などにより連携を進めます。

4 計画

市町の区域を越えて多様な連携のもとに展開される広域行政の必要性が、近年とみに高まってきています。

小牧市・春日井市・犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町の5市2町による尾張北部広域行政圏協議会においては、「豊かな自然環境を生かした活力ある生活拠点地域」を目指し、魅力ある圏域づくりを進めています。

本市は周辺市町と連携し、一部事務組合としてごみ処理施設、火葬場、看護専門学校、農業共済事業の共同運営に努めています。

今後も、ますます広域化・都市化・複雑化していく地域社会に対応するため、広域行政の一層の推進が求められています。

2
目
標

周辺市町との密接な連携のもとに、各地域の特性・多様性を生かした魅力あふれる、新しい時代のニーズに対応した広域行政を推進します。

- ①広域行政圏を充実すること
- ②広域的な施設の相互利用を推進すること
- ③広域圏における行政サービスの均一化を推進すること
- ④行政事務の広域的連携を強化すること

イ

自治体間の相互協力

市町合併、名古屋空港定期航空路線一元化、廃棄物処理など新たな広域的課題については、関係自治体と協力し解決に努めます。

6・6

地方分権

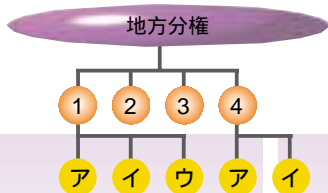
1 現況と課題

地方分権は、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、自治体の自主性、自立性を高め、身近な行政をできるだけ身近な自治体で処理できるよう、国と地方の役割を見直し、国の権限や事務を自治体へ移譲しようとするものです。

その背景には、少子・高齢社会の到来、情報化による社会の仕組みの変化、更には財政再建への対応などがあります。国では、地方分権の推進に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、平成10年(1998年)に地方分権推進計画を策定しております。

課題

以上の点から「地方分権」の課題は、次の4点です。



3 計画の体系

4 計画

1 都市経営力の強化

ア

分権時代に対応する人材の育成・確保
法務・財務・環境・福祉・情報などの行政の高度化・専門化に対応する職員の育成を図ります。

イ

行政の効率化の推進
「6・3 行政の効率化」
P 216 参照

ウ

効率的な財政運営の推進
「6・4 税・財政」
P 218 参照

2 情報公開の推進

「6・1 広報・広聴」
P 212 参照

「6・2 情報公開」
P 214 参照

3 市民参加の推進

「1・1 市民参加・市民活動」P 60 参照

4 広域行政などの推進

ア

広域行政の推進
「6・5 広域行政」
P 222 参照

地方分権により、自治体の自己決定、自己責任が拡大します。自治体は独自の判断と責任で、市民ニーズに即応した多様な公共サービスの提供や、個性的で自由なまちづくりが認められる一方、事業の選択や、実施にあたっては、自治体自らの能力や責任が問われることとなります。したがって、それに対応できる行政体制の整備・確立とともに、財源の確保や移譲が求められます。

本市では、市民主役の効率的な行政運営に努めてきましたが、今後は、地方分権を視野に入れた都市経営力の強化、市民参加、情報公開などを進め、市民自治の視点に立った、透明性のある行政運営を推進する必要があります。

更には、地方分権に対応するための都市経営基盤の強化や、より効率的な行政を目指し、市町合併を視野に入れた、広域行政を一層推進する必要があります。

2
目
標

分権時代にふさわしい、総合性、創造性、実践性を備えた行政を目指します。

- ①都市経営力の強化を図ること
- ②情報公開を推進すること
- ③市民参加を推進すること
- ④広域行政などを推進すること

イ

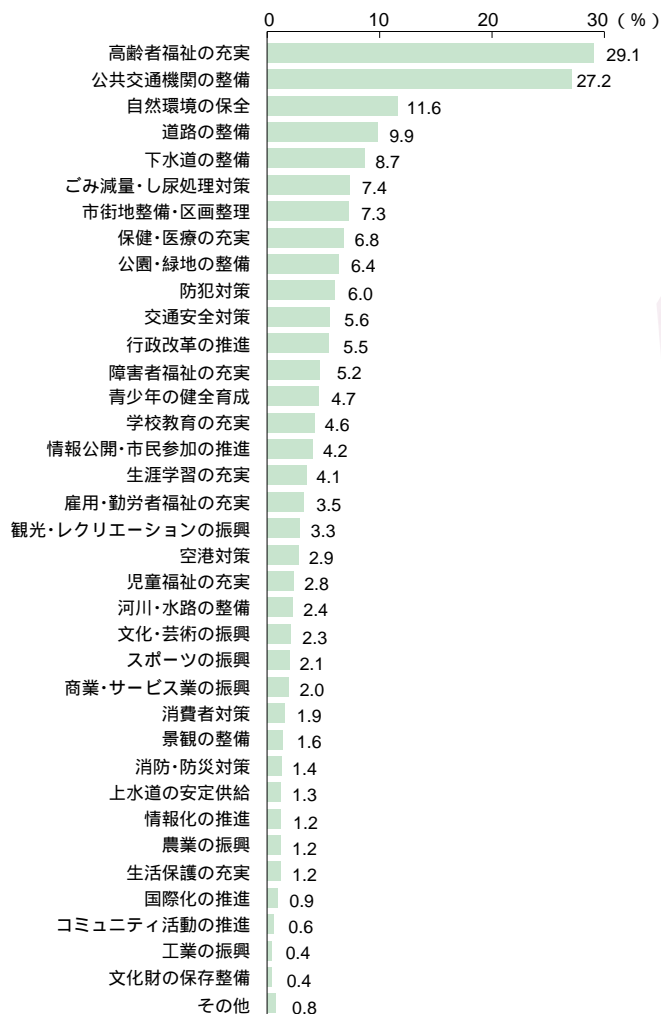
市町合併の検討

市町合併について、市民・企業の意向の把握に努めるとともに、その研究を進めます。



小牧市役所

市民意向調査から 行政施策の重点要望



6 計画推進のために

基本計画項目			主要事務事業	2000	2003	2006	2009
				前期	中期	後期	
6・1	広報・広聴	①イ	CATVやインターネット・ホームページなどの活用 市民主体の情報づくり 市民懇談会、市民意向調査などの実施	■	■	■	
		②イ		■			
		③イ		■	■	■	
6・2	情報公開	①	行政情報の積極的な公開 公文書公開コーナーの充実 市政資料室の設置	■	■	■	
		②ア		■	■	■	
		②ウ		■			
6・3	行政の効率化	②ア	定員の適正化 情報化などの推進 事務事業評価システムの確立の検討 目標管理システムの確立の検討 市庁舎の建設	■	■	■	
		③イ		■	■	■	
		③オ		■			
		③カ		■			
		⑤		■	■	■	
6・4	税・財政	①エ	費用負担の適正化 計画的な財政運営	■			
		②ア		■	■	■	
6・5	広域行政	②	広域的な施設の相互利用などの推進 各種協議会などの充実	■	■	■	
		④ア		■	■	■	
6・6	地方分権	①ア	分権時代に対応する人材の育成・確保 市町合併の検討	■	■	■	
		④イ		■	■	■	